

請負工事成績評定実施要領

(目的)

第1 この要領は、滋賀県が所掌する請負工事成績評定（以下「**評定**」という。）に必要な事項を定めることにより、請負工事の適正かつ効率的な施工を確保するとともに、工事に係る技術水準の向上ならびに受注者の適正な選定および指導育成を図ることを目的とする。

(評定の対象)

第2 評定は、当初請負金額250万円以上の請負工事について行うものとする。

(成績評定の時期)

第3 成績評定の時期は、検査職員にあっては検査のつど、総括監督員、主任監督員および監督員にあっては工事の完了検査および一部完成検査の時とする。

(評定者)

第4 工事成績の評定者（以下「**評定者**」という。）は、滋賀県財務規則243条に定める検査職員ならびに滋賀県財務規則242条ならびに滋賀県建設工事監督要領第4条および第6条に定める総括監督員、主任監督員および監督員とする。

(成績評定の方法)

第5 成績評定は、工事ごとに独立して行うものとする。

2 評定は、監督または検査により確認した事項に基づき、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。

3 評定は工事の完了検査、一部完成検査または中間検査のとき、それぞれ行うものとする。なお、完了検査の評定に当たっては、一部完成検査または中間検査で行った評定を勘案した総合評定で行うものとする。

4 工事成績の採点は、**別記様式第1「工事成績採点表」**により行うものとする。

5 細目別評定点の算出は**別記様式第2「細目別評定点採点表」**によるものとする。

6 評定結果は**別記様式第3「工事成績評定表」**に記録するものとする。

7 評定に当たっては、**別紙-4「出来形および品質のばらつきを考え方」**および**別紙-5「施工プロセスのチェックリスト(案)」**を考慮するものとする。また、工事における「**高度技術**（当初請負金額500万円未満に限る）」、「**創意工夫**」、「**社会性等**」に関しては、受注者が当該工事における実施状況を**別添様式1**および**別添様式2**により提出できるものとし、提出のあった場合はこれも考慮するものとする。

(成績評定結果の報告)

第6 成績評定結果の報告は、工事が完了したときに行うものとし、評定者は、成績評定を行ったときは、遅滞なく本庁執行工事については工事所管課長等に、事務所等専決工事については事務所長等（以下「**課長等**」という。）に報告するものとする。

2 各機関の長は、工事の検査が完了次第、速やかに評定表を「公共工事総合システム」により監理課長宛て報告するものとする。また、「公共工事総合システム」が導入されていない部署については、毎月分の評定表を翌月15日までにまとめ、主務課経由で監理課長あて提出すること。

(評定の修正)

第7 課長等は、評定の結果を通知した後、評定を修正すべきと認める場合は、評定を修正し、その結果を当該工事の受注者に通知するものとする。

付則

- 1 この要領は、平成11年7月1日から適用する。
- 2 請負工事成績評定実施要領（昭和56年3月27日制定）と請負工事「工事成績評定」実施要領の運用については廃止する。
- 3 なお、当分の間、第7、第8、第9の評定点を通知する対象の工事は、（表-1）の本庁検査対象工事とする。
また、通知は、平成11年10月1日以降に検査（完了検査）を完了した工事から実施する。

（表-1）通知対象工事

工事区分	通知対象工事（当初設計金額）	通知実施日
一般土木 土地改良 森林土木	35,000千円以上の工事	平成11年10月1日以降に検査（完了検査）を完了した工事
建築	45,000千円以上の工事	同上
設備	30,000千円以上の工事	同上

- 4 この要領は、平成15年4月1日以降に発注する工事および既に発注している工事で平成15年10月1日以降に完成する工事について適用する。
- 5 なお、当分の間、第7、第8、第9の評定点を通知する対象の工事は、（表-1）の本庁検査対象工事とする。

（表-1）通知対象工事

工事区分	通知対象工事（当初設計金額）	通知実施日
一般土木 土地改良 森林土木	30,000千円以上の工事	平成15年4月1日以降に検査（完了検査）を完了した工事
建築	45,000千円以上の工事	同上
設備	30,000千円以上の工事	同上

- 6 この要領は、平成17年4月1日から適用する。
- 7 付則5は、廃止する。
- 8 この要領は、平成19年4月1日から適用する。
- 9 なお、第2の請負工事に土木施設維持管理業務を含む。ただし、契約担当者が必要でないと認めたものについては、評定を省略できる。
- 10 なお、当分の間、第10の再説明請求を求められることができる対象工事から土木施設維持管理業務を除く。
- 11 なお、災害の応急措置などにおいて、種々の制約から標準的な管理が困難であり、契約担当者が必要ないと認めた場合は、評定を省略できる。
- 12 この要領は、平成21年4月1日から適用する。
- 13 この要領は、平成27年4月1日から適用する。
- 14 この要領は、平成31年4月1日以降に入札公告するものから適用する。
- 15 この要領は、令和3年10月1日以降に入札公告するものから適用する。
- 16 この要領は、令和4年4月1日以降に入札公告するものから適用する。

工事成績採点表 [完了・中間]

年 月 日 作成

【機関名】

工 事 名	全体工期					契約金額 (最終)					検査年月日					
	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日	完了	年月日	令和	年	月	日	
請 負 人 名	氏名					氏名					氏名					
考査項目	監 督 員					主任 または 総括 監督 員					検査職員 (中間)					
	氏名	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	c'	d	d'	e	e'
1. 施工体制	I. 施工体制一般					+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0						
	II. 配置技術者					+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0						
2. 施工状況	I. 施工管理					+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15.0	+5.0
	II. 工程管理					+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+1.0	+2.5	0	-7.5	-15.0	
	III. 安全対策					+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+1.5	+2.5	0	-7.5	-15.0	
	IV. 対外関係					+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0						
出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形					+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0
	II. 品質					+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5
	III. 出来ばえ										+5.0	+2.5	0	-5.0	+5.0	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2										+20.0	～	0			
5. 創意工夫	I. 創意工夫															
6. 社会性等	I. 地域への貢献等										+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	
加減点合計(1+2+3+4+5+6)	士 点					士 点	士 点	士 点	士 点	士 点	士 点	士 点	士 点	士 点	士 点	士 点
評定 点 計	※1					① 点	② 点	③ 点	④ 点	⑤ 点	⑥ 点	⑦ 点	⑧ 点	⑨ 点	⑩ 点	⑪ 点
評定 点 計	○ 中間検査があった場合：(① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.2 + ③ 点 × 0.2 + ④ 点 × 0.2) = 点					○ 中間検査がなかった場合：(① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.2 + ③ 点 × 0.2 + ④ 点 × 0.4) = 点					※但し、③は中間検査が2回以上の場合は平均値					
7. 法令遵守等	※7					点					点					
評定 点 計	※8					点					点					
8. 技術提案	※9					履行 不履行 対象外					【検査職員】					
所 見	※5					【監督員】					【主任または総括監督員】					

※1 65点 + 1.～3.の評定 (加減点合計) + 4.～6.の評定 (加点合計) = 評定点
 各評定点 (①～④) は小教第1位まで記入する。
 ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件 (構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等) に対して適切に対応したことを評価する項目である。
 評価に際しては、監督員からの報告を受けて主任または総括監督員が評価するものとする。
 ※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
 ※4 4.、5.、6.は加点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。
 ※5 所見は必ず記載する。
 ※6 各考査項目ごとの採点は、考査項目別運用表によるものとし、検査職員(完了)の評価に先立ち、監督員・主任または総括監督員が行う。
 ※7 法令遵守等の評価は、主任または総括監督員が行う。
 ※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
 ※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

【機関名】

工事名	契約金額 (最終)		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		令和 年 月 日	
	請負人名	円	円	円	円	円
考 査 項 目	監 督 員		主任 または 総括 監督 員		検 査 職 員 (中 間)	
項目	氏名	a	b	c	d	e
1. 施工体制	別	a	b	c	d	e
I. 施工体制一般		+1.5	0	-5.0	-10	
II. 配置技術者		+3.0	+1.5	0	-5.0	-10
I. 施工管理		+1.5	0	-5.0	-10	
II. 工程管理		+1.0	+0.5	0	-5.0	-10
III. 安全対策		+2.0	+1.0	0	-5.0	-10
IV. 対外関係		+2.0	+1.0	0	-2.5	-5
3. 出来形		+2.0	+1.0	0	-2.5	-5
及び		+2.0	+1.0	0	-2.5	-5
出来ばえ		+2.0	+1.0	0	-2.5	-5
4. 高度技術	I. 高度技術力 ※2	(13)	0			
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※2	(7)	0			
6. 社会性等	I. 地域への貢献等 ※3					
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)						
評定点 (65点±加減点合計) ※1	①	点	点	点	点	点
7. 評定点計		点	点	点	点	点
		○中間検査があった場合：(①)*0.4+(②)*0.2+(③)*0.2+(④)*0.2 = 評定点計				
		○中間検査がなかった場合：(①)*0.4+(②)*0.2+(③)*0.4 = 評定点計				
8. 法令遵守等	※3, ※6					
9. 評定点合計	※7	点	点	点	点	点
所 見	【監 督 員】	【主任または総括監督員】		【検査職員】		

※1 1～3の評定(65点±加減点合計) + 4, 5, 6の評定 = 評定点
 ※2 高度技術及び創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、キーワードと評定内容を記述方式とし、加減点のみとする。
 ※3 社会性等の評定は、副部長(次長)および担当課長との合議をもつて行うものとする。
 ※4 所見は必ず記載する。
 ※5 各検査項目毎の採点は、監督員は別紙1-①～、主任または総括監督員は別紙2-①～、検査職員は別紙3-①～によるものとし、完了の検査職員の評定は、主任または総括監督員が記入する。
 ※6 法令遵守等の評価は、主任または総括監督員が行う。
 ※7 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

細目別評定点採点表

工 事 名								細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	細 別	①監 督 員	②主任または総括監督員	③検査職員(中間)	③検査職員(中間)	④検査職員(完了)		点	
	I. 施工体制一般	() × 0.4 + 2.9 = 点						3.3 点	
	II. 配置技術者	() × 0.4 + 2.9 = 点						点	
	I. 施工管理	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点		4.1 点	
2. 施工状況	II. 工程管理	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.2 = 点					点	
	III. 安全対策	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.3 = 点					点	
	IV. 対外関係	() × 0.4 + 2.9 = 点						点	
	I. 出来形及び出来びえ	() × 0.4 + 2.8 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	点	
3. 出来形及び出来びえ	II. 品質	() × 0.4 + 2.9 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	点	
	III. 出来びえ			() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	点	
	I. 施工条件等への対応		() × 0.2 + 3.3 = 点					点	
4. 工事特性	I. 創意工夫	() × 0.4 + 2.9 = 点						点	
5. 創意工夫	I. 地域への貢献等		() × 0.2 + 3.2 = 点					点	
	II. 法令遵守等		() × 1.0 = 点					点	
6. 社会性等								点	
7. 法令遵守等								点	
8. 総合評価技術提案	技術提案履行確認		履行 不履行 対象外				評定点合計	点	100 点

※ 中間検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5) = 細目別評価点 (中間検査が2回以上の場合③を平均する)

※ 中間検査がなかった場合 (①+②+④) = 細目別評価点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

※ 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

細目別評定点採点表

別記様式第2 (当初請負金額500万円未満)

項目	細別	①監督員	②主任または総括監督員	③検査職員 (中間)	④検査職員 (完了)	細目別評定点	項目別評定点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	*0.4+2.6=点				点	0
	II. 配置技術者	*0.4+2.6=点				3.2点	
2. 施工状況	I. 施工管理	*0.4+2.6=点		*0.4+6.5=点	*0.4+6.5=点	3.8点	0
	II. 工程管理	*0.4+2.6=点	*0.2+4.3=点			11.7点	
	III. 安全対策	*0.4+2.6=点	*0.2+4.3=点			9.3点	
	IV. 対外関係	*0.4+2.6=点				10.7点	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	*0.4+2.6=点		*0.4+6.5=点	*0.4+6.5=点	3.4点	0
	II. 品質	*0.4+2.6=点		*0.4+6.5=点	*0.4+6.5=点	13.9点	
	III. 出来ばえ			*0.4+6.5=点	*0.4+6.5=点	15.9点	
4. 高度技術	I. 高度技術力	*0.4+2.6=点				8.5点	0
	I. 創意工夫	*0.4+2.6=点				7.8点	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		*0.2+4.4=点			5.4点	0
			*1.0=点			6.4点	
8. 法令遵守等						点	0点
評定点合計						0点	100点

- ※1 中間検査があった場合 (①+②+③)*0.5+④*0.5 = 細目別評定点 (中間検査が2回以上の場合は③を平均する)
- 中間検査がなかった場合 (①+②+④) = 細目別評定点
- ※2 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。
- ※3 法令遵守等の評価は、完了検査時一括入力する。

工 事 成 績 評 定 表

課・機関名：

工事番号および工事名										
契 約 金 額	当初					円	最終	円		
全 体 工 期	当初	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
	最終	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
完 了 年 月 日	令和		年	月	日					
完 了 検 査 年 月 日	令和		年	月	日					
中 間 検 査 年 月 日	第 1 回	令和	年	月	日					
	第 2 回	令和	年	月	日					
請 負 人 住 所 ・ 氏 名										
現 場 代 理 人 氏 名										
主 任 技 術 者 氏 名										
監 理 技 術 者 氏 名										
監 理 技 術 者 補 佐 氏 名										
総 括 監 督 員 職 名 ・ 氏 名										
主 任 監 督 員 職 名 ・ 氏 名										
監 督 員 職 名 ・ 氏 名										
完 了 検 査 職 員 所 属 ・ 職 名 ・ 氏 名										
中 間 検 査 職 員 所 属 ・ 職 名 ・ 氏 名										
中 間 検 査 職 員 所 属 ・ 職 名 ・ 氏 名										
① 監 督 員 評 定 点									点	
② 主 任 又 は 総 括 監 督 員 評 定 点									点	
③ 中 間 検 査 職 員 評 定 点									点	
④ 完 了 検 査 職 員 評 定 点									点	
⑤ 法 令 遵 守 等									点	
⑥ 評 定 点 合 計									点	

注 1) 中間検査があった場合

$$\text{評定点合計⑥} = (\text{①} \times 0.4 + \text{②} \times 0.2 + \text{③} \times 0.2 + \text{④} \times 0.2) - \text{⑤}$$

中間検査がなかった場合

$$\text{評定点合計⑥} = (\text{①} \times 0.4 + \text{②} \times 0.2 + \text{④} \times 0.4) - \text{⑤}$$

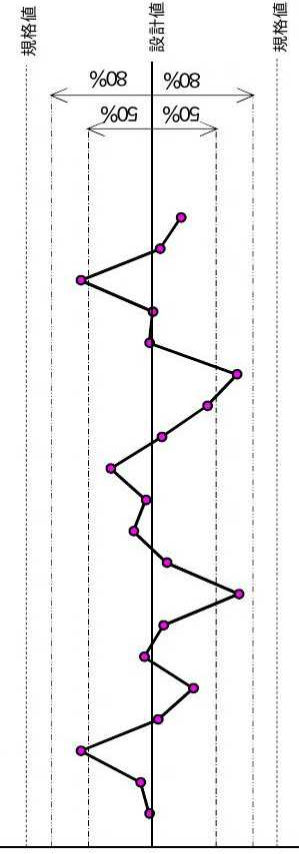
- 2) 中間検査が 2回以上あった場合、評定点は中間検査平均点を記入する。
- 3) 一部完成の場合は、監督員、主任または総括監督員及び検査職員が各々評定を行い、完了の際に、完了検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。
- 4) 監督員、主任または総括監督員、検査職員の評定点は小数第 1位までとする。
- 5) 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- 6) ⑤法令遵守等は、主任または総括監督員が記入する。

別紙一4 出来形および品質のばらつきを考え方

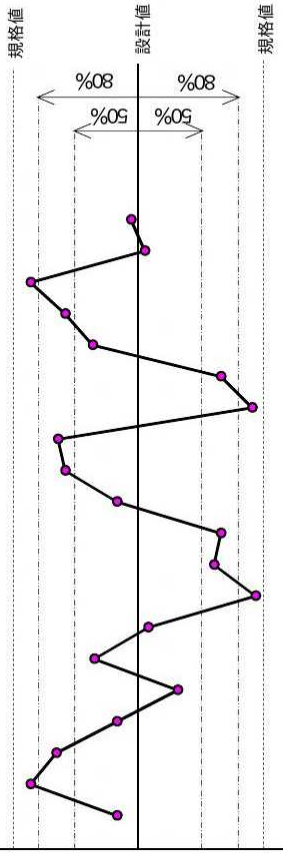
〔管理図の場合〕

(上・下限値がある場合)

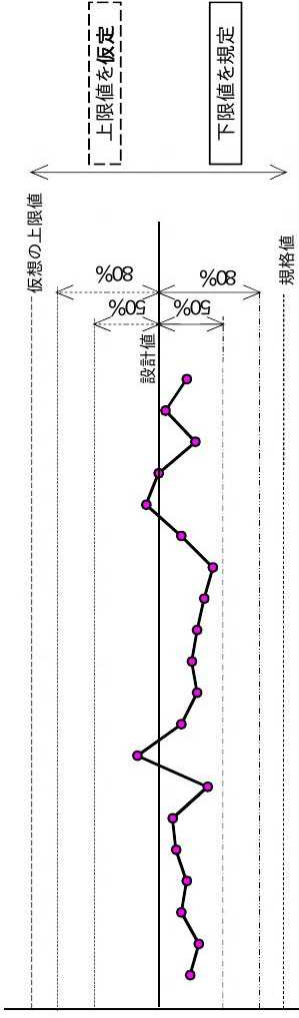
①ばらつきが50%以下と判断できる例



②ばらつきが80%以下と判断できる例

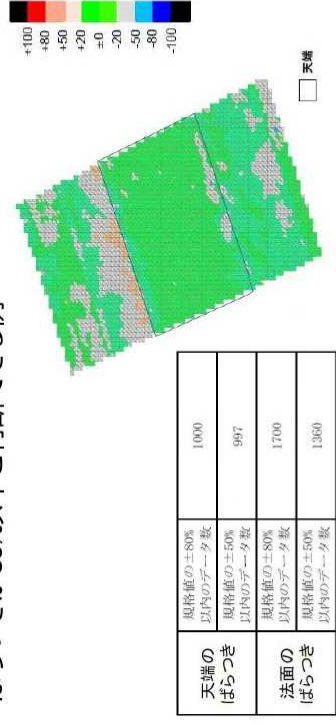


(下限値のみの場合)



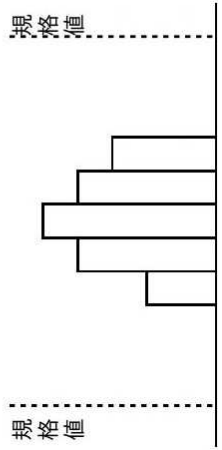
③ICT活用工事の例

出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断
ばらつきが50%以下と判断できる例

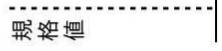


〔度数表またはヒストグラムの場合〕

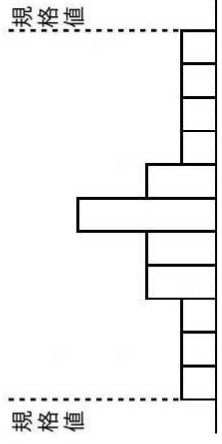
ばらつきが小さい



ばらついている



ばらつきが大きい



創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事名		請負者名	
項目	評価内容	実施内容	
<input type="checkbox"/> 創意工夫 自ら立案実施した創意工夫や技術力	<input type="checkbox"/> 施工	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工に伴う器具、工具、装置等の工夫 ・ コンクリート二次製品等の代替材の適用 ・ 施工方法の工夫、施工環境の改善 ・ 仮設備計画の工夫 ・ 施工管理の工夫 ・ ICT (情報通信技術) の活用 等 	
	<input type="checkbox"/> 品質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土工、設備、電気の品質向上の工夫 ・ コンクリートの材料、打設、養生の工夫 ・ 鉄筋、コンクリート二次製品等使用材料の工夫 ・ 配筋、溶接作業等の工夫 等 	
	<input type="checkbox"/> 安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全衛生教育・講習会・パトロール等の工夫 ・ 仮設備の工夫 ・ 作業環境の改善 ・ 交通事故防止の工夫 ・ 環境保全の工夫 等 	
	<input type="checkbox"/> 働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週休2日の確保に向けた工夫 ・ 若手や女性技術者の登用など担い手確保に向けた取組 	
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺環境への配慮 ・ 現場環境の周辺地域との調和 ・ 地域住民とのコミュニケーション ・ 災害時など地域への支援・行政などによる救援活動への協力等 	

1. 該当する評価内容の項目のにレマークを記入する
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を別紙説明資料に整理する

別添様式2（当初請負金額500万円以上）

創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名			/
項 目		評価内容	
実施内容			
(説明)			
(添付図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする

別添様式 1 (当初請負金額 500 万円未満)

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工 事 名		請 負 人 名	
項 目	評 価 内 容	備 考	
<input type="checkbox"/> 高度技術 工事全体を通して他の類似工事に比べて特異な技術力	<input type="checkbox"/> 施工規模		
	<input type="checkbox"/> 構造物固有	複雑な形状の構造物 既設構造物の補強、特殊な撤去工事	
	<input type="checkbox"/> 技術固有	特殊な工種及び工法 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用	
	<input type="checkbox"/> 自然・地盤条件	湧水、地下水の影響 軟弱地盤、支持地盤の影響 制約の厳しい工事用道路・作業スペース等 気象現象の影響 地滑り、急流河川、潮流等、動植物等	
	<input type="checkbox"/> 周辺環境等、社会条件	埋設物等の地中内の作業障害物 鉄道・供用中の道路・建築物等の近接施工 騒音・振動・水質汚濁等環境対策 作業スペース制約・現道上の交通規制 廃棄物処理	
	<input type="checkbox"/> 現場での対応	災害等での臨機の処置 施工状況（条件）の変化への対応	
	<input type="checkbox"/> その他		
<input type="checkbox"/> 創意工夫 「高度技術」で評価するほどでない軽微な工夫	<input type="checkbox"/> 準備・後片づけ		
	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫	
	<input type="checkbox"/> 品質関係		
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	安全施設・仮設備の拝領 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫	
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係		
	<input type="checkbox"/> その他		
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	地域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施、グリーン購入の取組	

1. 該当する項目の□にレマーク記入
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理

別添様式2 (当初請負金額500万円未満)

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況 (説明資料)

工 事 名			/
項 目		評 価 内 容	
提 案 内 容			
(説 明)			
(添付図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

別添様式 1 (建築工事)

創意工夫・社会性等に関する実施状況

工 事 名	受注者名	
項 目	評 価 内 容	備 考
<input type="checkbox"/> 創意工夫 自ら立案実施した創意工夫や技術力	<input type="checkbox"/> 準備・後片づけ関係	
	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫
	<input type="checkbox"/> 品質関係	品質管理の工夫
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	安全施設・仮設備の工夫 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係	施工管理の工夫
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民 に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	地域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施、グリーン購入の取組

1. 該当する項目のにレマーク記入
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理

別添様式2 (建築工事)

創意工夫・社会性等に関する実施状況 (説明資料)

工 事 名			/
項 目		評 価 内 容	
実 施 内 容			
(説 明)			
(添付図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。